

## 審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	第 1 回松阪市立学校教室等環境対策検討委員会
2. 開 催 日 時	平成 2 9 年 4 月 1 7 日 ( 月 ) 午後 3 時 ~ 午後 4 時 4 0 分
3. 開 催 場 所	松阪市教育委員会事務局 2 階 教育委員会室
4. 出席者氏名	( 委 員 ) ◎ 須藤委員、○長島委員、竹川委員、小山委員、村林委員、前田委員、中西委員、丸山委員、寺田委員、杉山委員 ( ◎ 会長 ○ 副会長 )  ( 事務局 ) 松名瀬局長、青木参事兼教育総務課長、須崎参事兼営繕課長、萬濃学校支援課長、沼田こども未来課長、川口教育施設担当監、片田設備係長、渡邊学校施設マネジメント係員、石垣学校施設マネジメント係員
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	2 名
7. 担 当	松阪市教育委員会事務局 教育総務課 TFL 0598-53-4355、4382 FAX 0598-25-0133 e-mail:syom.div@city.matsusaka.mie.jp

### 主な協議事項

1. 委嘱状等の交付
2. 教室等環境対策検討委員会の進め方について
3. 議事 ( 今後のスケジュール、学校における空調機器及びトレイの現状・課題など )
4. その他

### 議事録

別紙

## 第1回 松阪市立学校教室等環境対策検討委員会議事録

1. 日時 平成29年4月17日(月) 午後3時～午後4時40分
2. 場所 松阪市殿町1315番地3 松阪市教育委員会事務局 2階 教育委員会室
3. 出席者 委員：須藤委員、長島委員、竹川委員、小山委員、村林委員、前田委員、中西委員、丸山委員、寺田委員、杉山委員  
事務局：松名瀬局長、青木参事兼教育総務課長、須崎参事兼営繕課長、萬濃学校支援課長、沼田こども未来課長、川口教育施設担当監、片田設備係長、渡邊学校施設マネジメント係員、石垣学校施設マネジメント係員
4. 内容
  - (1) 委嘱状等の交付  
教育長より委嘱状等の交付
  - (2) あいさつ  
教育長よりあいさつ
  - (3) 教室等環境対策検討委員会について  
事務局より配布資料の松阪市立学校教室等環境対策検討委員会設置要綱の説明
  - (4) 委員長・副委員長の選出  
松阪市立学校教室等環境対策検討委員会設置要綱第3条の規定により委員長・副委員長を選出。委員長に須藤美音名古屋工業大学大学院准教授を、副委員長に長島喜久雄松阪地区薬剤師会会長を選出。
  - (5) 諮問  
教育長より委員長に対して諮問を行う。
  - (6) 議事  
主な内容を以下のとおり

### (委員長)

それでは議事に入りたいと思います。まず、松阪市立学校教室等環境対策検討委員会の進め方についてですが、①委員会設立経過について、②委員会の目的について、③今後のスケジュールについて、をそれぞれ事務局より、提案願います。

### (事務局)

#### 【①設立経過について事務局より提案】

昨年度、エアコン導入を要望する署名が32,000通届いています。また、他市のエアコン導入状況も大きく変わってきています。そのような状況において、エアコン導入の是非が問われ

ており、本委員会に諮問し、答申をいただくこととします。

また、「中学校教室環境対策事業」を昨年度補正対応し、西中学校の屋上に断熱塗料の塗布、4階普通教室6室および美術室の南側窓に遮熱フィルムを施工し、エアコンなしで教室環境がどうか変わるのかを検証します。現在、工事中で、5月に完了します。6月1日から9月末日までの授業実施日に室温を測定します。この結果を、本検証委員会にて検証していただき、エアコン導入の是非の判断材料の一つとします。

### 【②委員会の目的について事務局より提案】

エアコン導入の是非およびトイレの洋式化について検討いただき、答申書を提出していただきます。

検討材料としては、今年度は、7月に3,000人アンケート、4月から6月に実施する市長市民懇談会（主なテーマは、学校におけるエアコンとトイレ）の結果も西中学校の検証と同様に判断材料とし、10月までに答申を出していただくことです。

### 【③今後のスケジュールについて事務局より提案】

それでは事務局より今後のスケジュールについてご提案させていただきます。

お手元の資料の7ページ、教室等環境対策検討委員会スケジュール(案)をお願い致します。

この委員会につきましては、今回の第1回検討委員会も含めて全部で7回の委員会を予定しており、本年度の10月中旬に委員長及び副委員長より、この委員会でご議論をいただきました内容を踏まえた答申書を、教育委員会にご提出いただく予定とさせていただきます。

次回以降のスケジュールにつきましては、5月中旬に予定している第2回の検討委員会で須藤先生の研究報告、エアコンを活用した効果的な教育活動について、空調機器の導入の是非の検討や、市民の皆様へアンケートの実施を予定していますので、その項目の検討などを予定しています。

続きまして、6月中旬の開催を予定している第3回の検討委員会では空調機器を導入した場合の整備校の優先順位の検討、ガス空調及び電気空調に関して各事業者からの説明を行っていただき、熱源に関してのご意見をいただく予定です。

次に7月下旬に予定しています、第4回の委員会では、西中学校で教室の温度測定を実施していますので、その状況報告、また市民懇談会でのアンケート結果等の報告についてご議論をいただく予定です。

続きまして、8月中旬に開催予定の第5回の検討委員会では市民アンケートの結果及び検証を行い、また、トイレの現状説明、答申書案の検討を行う予定です。

9月上旬に開催予定の第6回の検討委員会ではトイレの洋式化等の検討や、答申書の検討を

行います。

次に、10月中旬に開催予定の第7回の検討委員会では、西中学校での温度測定の最終報告をさせていただき、西中学校で実施する屋上断熱塗料塗布工事及び遮熱フィルム施工に関する教室環境対策事業の結果検証を行います。また、空調機器導入に関しての最終検討を行い、答申書の検討を行っていきたいと思います。

そして10月下旬に委員長及び副委員長より本市教育委員会に対して答申書をご提出していただく予定です。

以上、事務局からの提案とさせていただきます。

(委員長)

ただいまの提案について、質問、ご意見はございますでしょうか。

(委員)

3点ほどお聞きしたい。昨年の32,000通の署名があるまで何も検討しなかったのか。今回が初めての検討なのか。

(事務局)

検討委員会として組織するのは初めてとなるが、体温調整が難しい児童・生徒に関しては空調機器の導入を行ってきた。トイレについても洋式化を進めてきた。

(委員)

それともう1点、アンケートを市民に行うというのは具体的に誰が対象となるのか。

(事務局)

今年度、市民3,000人対象のアンケートを実施するので、そのなかに空調機器に関することをお聞きさせていただく。対象は無作為抽出となるので年齢層は色々になる。

(委員)

最後にもう1点、西中学校が選ばれた理由とは何か。

(事務局)

昨年(平成28年)の9月に全小中幼稚園を対象に夏場の温度測定を実施した。そのなかで屋上防水の更新時期が来ていたことや、遮熱フィルムの施工ができるある程度の教室数があり、効果があるのか比較する条件等に合致したのが西中学校であった。

(委員長)

市民アンケートはどれぐらいのページ数になるのか。

(事務局)

ページ数については限られており設問数は数問になる。今後、協議を行っていく。

(委員)

アンケートの件だが、松阪市は面積も広い。都市部、山間部で温度差があるがアンケートではバランスの取れたものとなるよう考慮されたい。

(事務局)

前回の市民アンケートの際にも地域のバランスを考慮して行っている。

(委員長)

そのほか何かございますか。ないようですので、それでは(2)に移りますが学校教室等環境の現状について①松阪市の教室等環境の現状と課題について、事務局から提案願います。

(事務局)

それでは事務局より、教室等環境の現状と課題についてご提案させていただきます。まず、空調機器の設置状況に関してです。

まず、幼稚園についてですが、市内幼稚園 19 園の内、保育室に空調機器が設置されている幼稚園が 4 園ございます。これらの 4 園は比較的新しく建てられた幼稚園で、改築の際に空調機器が設置されたものです。

また、保育室に空調機器が設置されていない幼稚園は 15 園となっておりますが、全ての幼稚園で、職員室、遊戯室、3 歳児保育室については空調機器が設置されている状況となっております。

続きまして、小学校の普通教室における空調機器の設置状況ですが、市内の小学校 36 校のうち普通教室に空調機器が設置されているのは 1 校のみで、残りの 35 校については空調機器が整備されておりません。

中学校については普通教室に空調機器が設置されている学校は 1 校もございません。なお、小学校、中学校とも、校長室、職員室、保健室、パソコン教室には全ての学校で空調機器を設置しております。

次に、幼稚園における平成 26 年 4 月時点の都道府県別の空調設備の設置状況に関する調査結果です。三重県におきましては保育室で 36.4%、職員室などの諸室では 53.1%の設置率となっております。

次に、小中学校における平成 26 年 4 月時点の都道府県別の空調設備の設置状況に関する調査結果です。三重県におきましては普通教室で約 18.8%、音楽室やパソコン教室といった特別教室については、23.7%の設置率となっております。なお、全国平均では普通教室では 32.8%、特別教室では 27.3%の設置率となっております。

続きまして、平成 29 年 4 月 1 日時点の県内各市の空調機器の整備状況です。県内他市の状況については尾鷲市、熊野市などを除いて小学校、中学校、幼稚園に空調機器を導入する方向となっております。

また、空調機器に関しては課題面もあり、後ほど基本的な論点でも触れさせていただきます

すが、整備に関する費用が高額となることや毎年の電気代といったランニングコストがかかるということが挙げられます。

以上、事務局からの提案とさせていただきます。

(事務局)

一部、補足させていただきたいのですが、特別支援教室にも状況に応じて空調機器を設置している。

(委員長)

ただいまの提案について、ご質問、ご意見はございますか。

(委員)

空調というと一般的には冷暖房をイメージしますが、冷房だけなのか。

(事務局)

冷暖房になります。

(委員長)

その他、ございますか。ないようですので、続きまして学校のトイレについて事務局から、提案願います。

(事務局)

それでは学校のトイレの現状についてご提案させていただきます。資料の 15 ページをお願い致します。松阪市における公立小中学校の児童用トイレの洋便器率の状況は、平成 28 年 4 月現在で松阪市は 27.3%であり、三重県平均の 41.5%を 14.2 ポイント下回っています。三重県内の組合立の学校を含む学校設置者別の順位では、30 設置者のうち 29 位と低くなっており、もっとも洋式化率の高いのは、70.0%の朝日町で、松阪市との差は、42.7 ポイントとなっています。

こちらの詳細につきまして 17 ページ及び 18 ページに資料を付けさせていただいておりますので、ご参考にしていただければと思います。

学校のトイレに関する課題点と致しましても、空調機器の整備と同様に多額の費用が掛かるということが最大の課題点となっております。

以上、事務局からの提案とさせていただきます。

(委員長)

ただいまの提案について、ご質問、ご意見はございますか。よろしいでしょうか。

それでは、②委員会における基本的な論点について、事務局から提案願います。

(事務局)

それでは事務局より基本的な論点についてご提案させていただきます。本検討委員会で検討いただきます基本的な論点については 3 点ございます。

1 点目は、本年度、西中学校で実施している屋上防水工事に合わせて実施する屋上断熱塗料塗布工事及び4階教室の遮熱フィルム施工の結果を踏まえ、空調機器導入以外の方法で教室環境の改善を図ることができるのかということです。

近年の夏場の暑さなどにより教室環境の改善のため空調機器導入の要望が高くなっておりますが、空調機器を導入しますと多額の費用がかかることを見込まれています。また、学校で空調機器を使用することで子どもの体が弱くなるといった健康への懸念がなされています。そこで、まずは断熱塗料や遮熱フィルムを貼るといった方法で空調機器を導入する以外の方法で、教室環境を改善することができるのか、という検討です。

2 点目は、幼稚園・学校の教室に空調機器は必要なかどうかという点です。

空調機器を導入すると、電気代などのランニングコストが増加し、また 10 数年程度の耐用年数経過による、空調機器の入れ替えを行う必要がでてきます。さらには、学校施設全体の老朽化が進んでいることや、学校施設の改築や大規模改造等の必要性が高まっています。そのような状況の中で、また、幼稚園・小中学校では夏休み期間もあるという条件下で、多額な経費を掛けて空調機器を導入していくのか、という検討です。

このことについては、市民 3,000 人アンケートの結果や、市長との市民懇談会の結果も踏まえつつ、検討していただければと考えております。

また、このことに関連してですが、空調機器等の教室環境整備の目的は、健康面への配慮は勿論のこと、子ども達の集中力を持続させる学習環境を整備し、学習意欲の低下を防ぐことであり、また、その結果として学力向上が期待できればと思います。

3 点目は、学校のトイレ環境の改善についてです。学校のトイレについては子ども達が日々掃除を行い、大切に使用しているものの、一部では老朽化も進展しており、毎年改修を実施しているものの、更なる改修の声をいただいているところです。

また、近年の生活様式の変化から、トイレについても和式トイレから洋式トイレへと変わってきております。加えて、バリアフリーの視点に立ったトイレの導入など、今後の学校施設におけるトイレの改修に関してご意見をいただければと思います。

トイレの改修に関しても空調機器の整備と同様に多額の経費が掛かるものですが、上記のような視点も踏まえて、幼稚園及び学校のトイレの環境改善についてご検討をいただければと思います。以上、この委員会における基本的な論点のご説明とさせていただきます。

#### (委員長)

少し補足させていただきたいのですが、省エネルギーで経済的に環境改善を行うにはまずは、教室の中に熱を入れない建築的な対策をして、それでもだめな場合は、空調機器を導入することが必要かと思いますが、論点の 1 点目としてまず建築的な対応として遮熱フィルムと断熱塗

料の塗布を行い、次のステップで空調機器が必要かという検討と、最後にどういった部屋に入れていくかという検討になろうかと思います。

(委員)

これから議論するにあたって幼稚園4園、小学校1校にエアコンが設置されているとのことでしたが、これらは設置されてからどれくらい年数が経過しているのか。

(事務局)

豊地小学校では約10年、豊田幼稚園は3~4年、中原幼稚園は5~6年、三雲北・三雲南幼稚園は10年程度の年数が経過している。

(委員)

なぜ、お聞きしたかという、先ほど子ども達の集中力というお話がありましたが、実際に入っている学校で設置する前と設置した後でどれくらい変わったかということを議論の参考にするため、設置された学校にアンケートをお願いしたい。

(事務局)

実施させていただきたいと思います。

(委員長)

その点については今年度いくつかの学校でアンケートを実施する予定で、もし導入するとなれば導入後についてもアンケートの実施を予定しています。

その他、ご質問、ご意見はございますか。

(委員)

伊勢市、鳥羽市などは空調機器を整備済みということですが、何年単位で実施したのか。

(事務局)

各市が何年掛けて整備したかの詳細は把握しておりませんが、数年かけて実施したものと思われる。

(委員)

いなべ市なんかは特に高齢化が低いところだと思いますが、名古屋などの都市部に近いので財政的に豊かなのかなど。本市は財政的に厳しいと思いますので、何年で設置するかという年数も含めて検討する必要があるかと思う。

(委員)

トイレや空調整備といった財政的に大きなことを検討していきますが、一度に並行してしていくのかということも、この検討委員会で検討していくのか。

(事務局)

まずは導入の是非についての検討をいただきますが、事務局側で次回の第2回検討委員会



以降に資料を提供させていただきながら、(空調機器等の導入について) 検討していただきたいと思います。空調機器の設置費用に関しては議会答弁でもありましたが、約 26 億円掛かる見込みとなっている。トイレに関しても単に洋式化を図るだけなのか、それともトイレ全体を改修するのか、トイレ全体を改修した場合には空調機器の整備費以上の費用が掛かる見込みですので、その点についても次回以降に資料を提供してもらいながら、ご検討をいただきたいと思います。

財源のことに関しましては有利な合併特例債を利用して、補助金を使いながら整備できないかと考えています。具体的には 31 年度末までにどういったことができるのかということも含めてご議論をいただきたい。

(委員)

合併特例債はあと何年なのか。

(事務局)

今年度を含めてあと 3 年です。

(委員)

それまでに検討したらいいのか。

(事務局)

合併特例債を活用した場合は完成(設置)までが必要となる。

(委員)

先ほどの話しを聞いて、どこまで財政の議論をしていいのか。

(事務局)

財政的な議論については総合計画、実施計画などあるが、総合計画にはあがっていないので、この検討委員会で今年の夏までには議論をして、計画立てて進めていくこととなるかと思います。最終的には空調機器を導入するのもしないのか、トイレの洋式化についてどうなのか、市全体のなかでの優先順位を踏まえて進めて行くことになるかと思います。

(事務局)

基本は子どものためにどうかという点でご検討をいただければと思いますが、財政の厳しさも踏まえて是非について検討いただければと思います。例えばですが、優先順位としてまずは小学校だけだとか、幼稚園だけだといった内容の提案もしていただければと考えている。

(委員)

ある程度考えている予算の枠はあるのか。

(事務局)

もし、整備を行っていくとなった場合は合併特例債を使うことになると思われます。合併特

例債とは簡単に言えば借金である。そのうちの7割が交付税で戻ってくるので、合併特例債が使える期間内であれば可能かもしれないということです。ただ、工期の問題もありそれらをご提示させていただきながら議論を行っていただくことになる。

(委員長)

特に問題となるのは設置だけではなくて設置後のランニングコストや改修コストも掛かっていくので、継続的に空調が使えるかということは今回の委員会では議論できないので、まずは設置の是非というのが議論の中心になるということだと思われる。

(事務局)

そのなかで遮熱フィルム施工を行うことでランニングコスト抑えることができるだとか、長寿命化、そういうこともご議論いただければと思います。

(委員)

決めなければならないことからするとスケジュールが、非常にタイトなのではないか。

(委員)

スケジュールが非常にタイトとなっているので事務局も大変だが、できれば事前に資料等を郵送していただけるとありがたい。

(事務局)

今の段階で、空調機器を整備するとかなどの判断は教育委員会としては中立な立場ですが、もし実施するとなった場合、合併特例債を活用するのであれば平成32年3月までに完成する必要がある。そうすると小中幼稚園で約60施設あり、この検討委員会のスケジュールがタイトとなった理由は、もし空調機器を整備するということになれば60施設の調査を行うことなども想定しながら委員会を行うことになるので、結果的にタイトなスケジュールになってしまったということをご理解いただきたい。

(委員)

それ(合併特例債)には上限があるのか？

(事務局)

合併特例債全体の上限がないということではないが、例えば空調機器の整備に仮に26億円掛かるといった場合に、各事業の上限は決まっていない。

(委員)

約26億というのは空調機器の整備であって、トイレの方もそれくらいの費用が掛かるということか。またトイレについても特例債が適用できるのか。

(事務局)

トイレについては整備手法によって金額が異なってくる。また、合併特例債についても同様

に整備の手法次第で単に便座を取り換えるだけであれば、特例債の対象になりにくい、全て壁から改修するとかであればトイレの方も特例債が活用できる。

(委員)

10月までの議論で出た答申が決定となるのか。

(事務局)

答申については尊重させていただく形となる。最終的には市長の判断で実施する、実施しないを判断するが、この議論の意見を真摯に受けとめ尊重させて頂く。

(委員)

P T Aの方からになるが、幼稚園・小・中学校の会長に集ってもらい第1回目の会議を開いたのだが、自己紹介程度の会になると思っていたが、あるP T A会長の方からエアコンのことにして意見が出された。幼稚園・小学校低学年のお子さんを持つ方から意見があり、P T Aの方でも前々からアンケートを実施させてもらっていたので今回の検討委員会が始まり、嬉しく思っている。

P T Aの会議の方で保護者代表もたくさん集まるので、積極的に話をさせてもらい検討委員会の方に持ってこられるように意見がもらえればと考えている。

また、事務局の方でエアコン設置している学校にアンケートをしていただくということだが、私の方でも嬉野中学校の地区になるので、P T Aの方に関しても地域の方から意見が頂ければ資料として提供させていただきたい。

(委員)

例えば、太陽光パネルを設置したとして、それを破棄となった場合の価格など専門外の細かい情報は集めてもらえるのか。

(事務局)

それに関してもこちらで調べさせていただいて資料提供させていただきたいと思います。太陽光パネルを維持するためのランニングコストも必要かと思しますので、それに関しても提示させていただく必要があるかと思います。

(委員)

西中学校の屋上の防水工事の金額についても教えて欲しい。

(委員)

クリーンエネルギーに関して自家発電をすると電気代は1億2,000万程浮いてくるがそのような手段もある。経費も掛かるが、手段の一つとして学校の屋上に太陽光パネルを設置するのはどうなのか。

(事務局)

クリーンエネルギーに関して、ごみ焼却の場合であるが2億数千万円の売電収入になる。

(委員長)

屋上に設置するので加重の問題など検討するところがある。

(委員)

飯南の粥見小学校は新築となり平成 31 年度完成となるが、空調が全教室に付くことになっている計画なのか。

(事務局)

粥見小学校について普通教室、特別教室に空調機器が設置されることとなっている。

(委員)

P T A会の議論の中では不公平感といった意見は出ていないのか。

(委員)

4 月、5 月と温かくなる中で、エアコンの関係で各小学校規模の会議や地区会議が開かれる。そのなかで気づかれた地区会長などから意見が出てくると思う。そこでから役員の方へその意見を申し上げて、我々の方でも聞いてみるといった流れとなる。現時点では、そういった意見はない。

(事務局)

補足だが、松阪市は 17 年 1 月 1 日に合併し、旧松阪市の中で小・中学校、幼稚園でエアコン導入の実績に違いがあったが、平成 22 年度までに統一化で職員室、保健室、校長室、パソコン教室、図書室などをまず整備したのが合併後の動きである。合併以前に一部の小学校・幼稚園で全室入っていたのも存在した。昨今の要望のなかで方針としては、改築で導入していくというのが議会での答弁である。そのなかで粥見小学校が 29 年度から建替え工事が始まり、また現在、設計をしている鎌田中学校にも入れていくとしているのが松阪市の経過である。

(委員)

8 月にトイレの現状説明の後に答申書のアンケート、9 月にトイレ洋式化の後にアンケート、10 月にも西中学校の検証と導入の是非最終検討、答申書とあるが空調とトイレを合わせた答申書のことなのか。

(事務局)

その通りである。8 月の答申書の案をつくる状況はエアコンについてとりあえずまとめていただき、その後、8 月、9 月でトイレについても追記していただくような状況を想定し、10 月に西中学校の検証を以て、まとめ上げる予定で作らせていただいている。

(委員)

もう一点、新築するところはエアコンを導入するのが決まっているが、中学校では空調による冷えなどで体調不良などの問題が出てきたり、設置する場所により温度差が出るなどの

問題に関して、どこの位置に設置するのが良いというのは専門家の方が別で検討していただくのか。

(事務局)

最終的に導入となると設計委託で環境を測ってということになる。

(委員長)

特に（冷え方に）ムラがないというようにするのであれば教室の中央に設置するなどが一般的な傾向であるし、また子どもたちの体に影響があるかないかといったことは設置した後の運用ルールになってくると思う。おそらく、28℃になれば使い始めるなど細かいルールを決めることで、その課題は問題ないと思う。

(事務局)

スケジュールに関してはあくまでも案であるので、委員会を進めていくなかで議論がし尽されていない、この項目についてはもう少し議論が必要というのは当然出てくると思われる。その場合は検討委員会の開催予定が7回とあるが必ずしも7回で終わるというわけではなく、第8回目を追加するなど対応できると思う。委員長の判断で次回1回入れるといった事は可能である。ただし最終の答申をいただく期日は現在の期日でお願いしたい。

(委員長)

6月に整備の優先順位とあるが、トイレに関してはそれがない。トイレは入れるか入れないかだけで優先順位はなくて空調に付随していくのか、全部入れるという方向で考えていくのか、どういった方向でいくのか。

(事務局)

財源的な話も出てきて、最終的には優先といったこともご検討いただきたい。

(事務局)

もう一点補足で、スケジュールがタイトになった原因として、万が一整備するとなれば当初予算に計上することになる。そうすると、実は11月にはその要求が済んでいることなので次年度予算に反映させるなら10月の末でないといけないということになるのでご理解頂きたい。

(委員長)

先ほど委員より質問のあった西中学校の防水屋上工事等の金額については税込みの金額では13,777,560円となり、内容としましては主に屋上の防水シートの改修工事に合わせて遮熱フィルムと断熱塗料を含めた金額となっています。

(委員)

これは西中学校の教室全室なのか。

(事務局)

西中学校の校舎の約半分である。西中学校の状況は校舎が真ん中で分かれており、片側の防水が古くてもう片側の防水は新しいので、古い方を施工した。

(委員)

議論をしていくことに関して保護者・子どもの意見が重要となってくるのではないかと。できればその意見をいただきたいと思う。我々は外野で議論しているという形なので、データとして保護者・子どもの意見をいただけたらと思う。

(委員)

学校の対策に関して参加させてもらうなかで、昨年度もプールの問題など山積みだが、空調・トイレに関して取り上げていただいたのでPTAの方でもピックアップして保護者の方に意見をいただけるように会議等して、それをまた吸い上げさせてもらい教育委員会の方に報告できるようにしたい。

(委員)

健康面に関してはトイレの方が大切なのではないかと思う。学校でトイレをできないから漏らしたなども聞いている。

(委員)

学校現場の中身について学校代表から生の声を届けさせてもらえたらと思っている。

(委員)

エアコンを導入することで、子どもたちの体力が落ちるとの検討課題があったが、昔は学校にはなかったが家にもなかった。現在は家庭にはあるが、学校にないという環境が逆に悪影響を与えている可能性はないのか。

(委員)

そうだと思う。授業をしてそう感じることもある。

(委員)

PTAの方で意見を吸いあげることが可能なら、次回の委員会の時に少しその意見を話してもらうことは可能か。

(委員)

このスケジュールと照らし合わせて、PTA会長会のスケジュールの後でということであれば可能であるが、すぐに用意できるかという点と難しいがなるべく早く集約できるようにする。

(委員)

職員室は涼しくて授業に入ったら暑いので、先生方も大変だと思う。

(委員)

子どもが一番大変なのかなと。大人なので環境の変化に対応できるが幼稚園児 4 歳児・5

歳児が厳しいのかなと思う。

(委員長)

それでは、これまでの事務局からの提案を受けて、今後の松阪市立学校教室等環境対策検討委員会のあり方について議論を重ねていくこととなります。次回の委員会より本格的な議論がなされていくこととなりますが、本日ご意見等ございましたら、次回へつなげていきたいと思しますので、何か全体的なことをご意見がございますでしょうか。

(委員)

市単位でのエアコンの導入率とか、トイレの導入率などあったが良い話、悪い話などあれば松阪市の今後に活かせるのではないかと思う。

(委員)

本日は委員の皆様からたくさんのご意見が出ましたが、ぜひ事務局の方で予想される質問を考えて資料を用意してもらいたい。

(委員長)

ありがとうございます。その他、何かございますでしょうか。それでは、このような状況にあることを考慮した上で、今後の空調機器の導入の是非などについて検討し最終委員会で答申を提出したいと思しますので、よろしくお願いします。なお、次回の検討委員会では、委員の皆様にご意見を頂戴しますので、どうぞ準備の程よろしくお願いします。

## 7. その他 次回以降の検討委員会の日程調整について

(委員長)

次回開催は、5月15日月曜日の午後3時から行いたいと思います。第3回の開催につきましては、また次回開催の時に調整することにさせていただきます。それでは、これをもちまして、本日の検討委員会を終えます。ありがとうございました。

## 8. 閉 会

以上